

# 阪神地区 自動收受機 (料金精算機)

## ご利用方法

**1** 機械の横で一旦停止してください  
自動收受機はブースの壁面(一部料金所ではブースの手前)に設置しています。

**2** 表示画面(中央部)に料金が表示されます  
車種は機械が判別します。異なる車種が表示された場合は、呼出ボタンでスタッフをお呼びください。

**3** 料金を現金またはETCカードでお支払いください  
赤色ランプが点滅している箇所に投入または挿入してください。

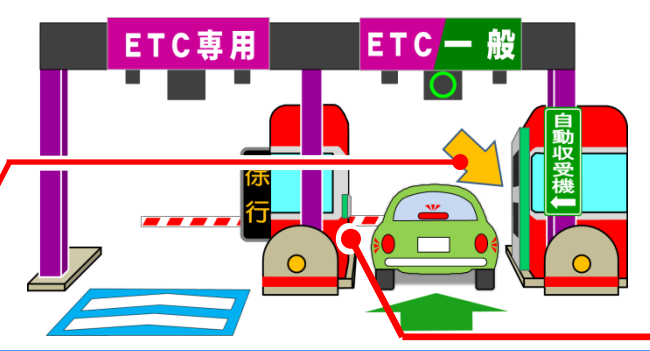
- 硬貨投入は、複数枚を一度に入れることができます。(1円・5円・記念硬貨はご使用できません)
- 紙幣は全券種(1万円、5千円、2千円、千円)をご使用いただけます。
- ETCカードと現金を併用してのお支払いはできません。
- クレジットカードのご利用はできません。

**釣銭の取り忘れにご注意願います。**

**4** 領収書(利用証明書)・通行証を  
発行ボタンを押してお受け取りください  
次にご利用になる阪神高速道路の本線/出口料金所、または3号神戸線から5号湾岸線への乗り継ぎ先料金所(「住吉浜」または「六甲アイランド北」)では、「通行証」が必要です。  
必ず「発行ボタン」を押していただき、「領収書/通行証」または「利用証明書/通行証」を機械からお受け取りのうえ、対象の料金所でご提示ください。

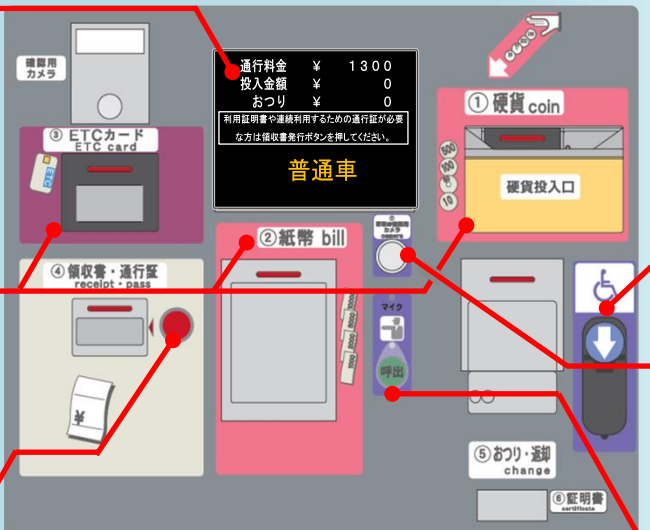
**5** 前方の開閉バーが開いたことを  
確認してお進みください

## 料金所のレーン運用について



- 阪神地区30カ所の料金所では、第1レーン(進行方向に向かって右側)の料金所ブース壁面(一部料金所ではブース手前)に自動收受機を設置しています。必ず一旦停止のうえ通行料金をお支払いください。
- 自動收受機を設置するレーンは、**一般** または、**ETC一般**レーンで運用します。**ETC一般**レーンの場合は、ETC無線走行でもご利用いただけますが、必ず20km/h以下でレーンに進入し、前方の開閉バーが開いたことを確認して走行してください。

## 自動收受機 お客さま面のイメージ

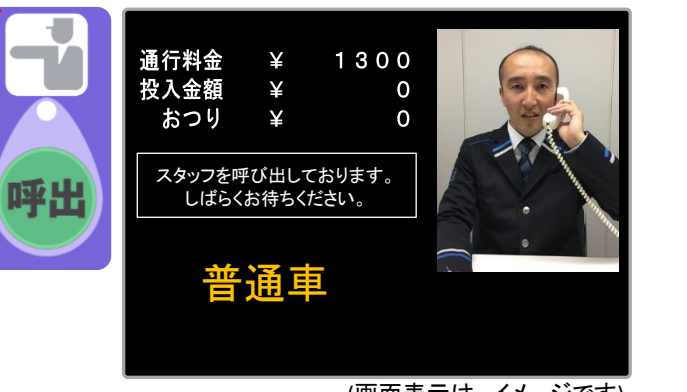


**左ハンドル車のご利用について**  
●レーン左側にあるインターホンの通話ボタンを押してください。スタッフのご案内いたします。

**障がい者割引適用時のご利用方法**  
●画面表示は、割引前の金額が表示されます。**障がい者用呼び出しレバー**を押して下げてください。画面表示が切り替わりスタッフが対応いたします。(※)  
●割引適用の登録内容を確認いたしますので、スタッフの案内により**画面表示右下のカメラ**に手帳をかざしてください。(※)  
●スタッフが確認後、表示画面に割引後の料金が表示されますので、現金またはETCカードでお支払いください。

## ご利用時のトラブル等の場合は

- 自動收受機設置の料金所は、機械化により無人となりますが、**ご不明な点があれば「呼出ボタン」**を押して呼び出していただくことで、24時間体制で遠隔対応スタッフが画面と音声によりご案内いたします。(※)
- 機器のトラブルの内容によっては、「駆付班」が現場に出動し処理にあたります。この場合、現場到着までにお時間をいただきますが、ご了承ください。
- お待ちの間は、危険ですので、絶対に車から降りたり、車をバックさせたりしないでください。



(画面表示は、イメージです)  
(※)一部料金所におきましては、現地スタッフが対応することがあります。